

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)はまなす

事業所番号	0170502710		
法人名	有限会社 コミュニティさっぽろ		
事業所名	グループホーム みんなの家		
所在地	札幌市白石区菊水9条3丁目4-13		
自己評価作成日	令和2年9月20日	評価結果市町村受理日	令和2年12月4日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&Jigyv_syoCd=0170502710-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階
訪問調査日	令和2年11月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

スタッフ同士常に意見交換やそれぞれの能力を理解し、全スタッフでフォローし合いながら、適切なケアが継続して出来る様に努めています。またスタッフ人員不足の状況が続いている中でも、スタッフ同士体調を気にかけてくれたり、勤務交代など全スタッフが丸ごと協力合っています。利用者が毎日楽しく不安なく過ごして頂く為にも、どんな場面でも同じ目線と気持ちを込めた声掛け、ケアを行っています。利用者の症状が重度化されたり、終末期になった場合でも、なじみの関係での生活を通して、疼痛や苦痛がなく本人や家族等が望むような人生の過ごし方を医療連携体制も含め、最大限考慮するよう対応しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、札幌市白石区の国道12号線最寄りの市街地にある3階建てで、1階がデイサービスと事務所で、2階と3階の2ユニットのグループホームである。ベテラン職員が多く、職員間の連携がよく取れており、日常の支援がチームワークよくスムーズに提供されており、入居者にとっては落ち着いて安心して過ごせる環境が構築されている。理念が文章としてではなく、その本音が職員一人ひとりの中に実際の支援の視点や方法に生かされており、家族アンケートからも支援の温かみを感じる。今後、新任職員が入職された時にもベテラン職員との間に支援に対する姿勢や質に差が生じないことや早期の離職とならないために、標準的な実施方法に対する手順書作成や育成教育体制、定期的な面談の機会が確保されることが期待される。また入居者の利益のためにも職員の業務や心理的負担から積極的に取り組めていない医療的ケア研修や認知症の専門性の向上のための実践者研修やリーダー研修などに参加することを検討されることに期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に目の届く所に提示し、いつでも確認できるようにしています。又、3か月に一度はユニット会議において理念の振り返りや確認を行っています。	ユニット会議での振り返りや、日々のお互いの声かけにより、文面そのものの暗記ではなく、理念の体現がケアに浸透している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民からの入居相談や入居待機者が多数いる。	地域からの入居者が多く、自然と地元地域との繋がりが構築されている。また近隣小学校2校と総合学習を通し、定期的な交流ができています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年、事業所主催の夏祭りでは地域の方々に向けて、介護相談の窓口になっていたが、今年度はコロナ予防対策の為、夏祭りの開催が出来ず電話窓口や直接事業所に来ての相談をして頂くようにしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括、町内会長、民生委員、入居者のご家族による会議を2か月に1回行うようにし、状況報告、災害対策、身体拘束について意見交換、学習会を行っています。	運営推進会議では、関係者が規定の議題は元より、不適切ケア事例などを新聞などの時事ネタを協議するなど、積極的に活用している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	書類についての不明な点、相談は市、区の担当者へ、保護課の方とも情報交換や相談、報告は常に行っています。	事故の報告や手続きなどの必要時の連絡は元より、制度の変更や給付金の交付など、新たな事象についても気軽に問い合わせができるよう、日頃より連絡をとっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束、虐待防止について徹底する為、研修や学習会に参加し、職員全員に報告、理解した上でケアにあたっています。夜間は施錠していますが、日中は施錠せず自由に入出することが出来ます。	ケアの本旨として理念である家族の一員としての支援に努めており、研修の参加で理解を深め、日中の無施錠など具体的な取り組みを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議、外部研修での資料を用いて話し合い、職員同士で言葉使いや対応等常に注意し合うように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度のマニュアル、研修書類などをいつでも確認出来るようにしています。今後も勉強会を続けていきたいです。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は必ず内容を読み上げ、細かく説明しています。不明な所は理解して頂けるまで、説明をします。十分理解して頂いた上でサインを頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2か月に1回ホーム便りを発行し、ご家族様に運営状況の報告をしている。また、運営推進会議議事録も郵送させて頂き、来訪時に意見や要望を聞くようにしています。玄関に意見箱を設置しています。	全ての家族への2ヶ月に1回のホーム頼りの活用や、事前に了承を得ている家族とのメールやLINEの有効活用により日頃より意見を聴取する取り組みがなされている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のユニット会議には代表者も出席し、職員の意見、現場の状況を把握し対応出来るようにしています。また、いつでも相談が出来るよう電話対応やその場で話を聞くように努めています。	管理者は、グループLINEの活用や日常の支援の中で職員の発言に耳を傾け運営の方向性に反映している。また代表が月に1度のユニット会議に参加し直接職員からの意見を聴取している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は各ユニット会議に参加し、現場の様子、状況にの把握に努め、職員からの相談、意見、要望に対応、検討に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は全職員が受け入れるよう調整していましたが、職員不足とコロナ感染予防により研修出来ず、月1回のユニット会議などで準備しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	研修会、管理者会議等で情報交換を行っています。今後も積極的に交流する機会を検討し、サービス向上に活かしていけるよう取り組みたいと考えています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にはご本人様との面談、ホームの見学、説明を必ず行い、アセスメントをし、安心して入居出来るよう行っています。不安なく、少しずつ慣れて頂けるよう配慮して行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、ご家族様と面談を行い、希望や不安事を確認しています。その後も要望、疑問等出て来た際はその都度、話し合い、安心して頂けるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前、面談時に不安事、希望を確認し、必要なケアを検討したり、他のサービスを含め、主治医やご家族様と話し合い、対応するように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常会話や関わりを大切に、共に暮らしているという雰囲気作りを心掛け、一緒に洗濯物をたたんだり、掃除したりと出来る事を共に行うことを心掛けるようにしています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様面会時は必ず近況報告を行い、特変時にも電話相談を必ず行い、ご本人様にとって最良のケアを共に検討し、ケアにあたるようにしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人、親戚の方の面会受け入れも行ってはいますが、現在はコロナ予防で面会が難しい時には電話での会話をいつでも出来るようしています。ご家族様と馴染みの場所に行ったりされています。	近隣からの入所者が多く、訪問にならず近所での面会を叶えている。コロナ禍であっても、電話での取次や施設以外での面談など状況に合わせて対応している。	今後は、さらにコロナなどの感染症対策が厳しくなることに備えて、オンライン面談などICTの活用などに取り組まれることが期待される。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活歴、性格等を考慮し、トラブルが無いようスタッフが間に入り、生活出来るよう考慮しています。又、安心して生活出来る空間作りを検討しながら席やテーブルの配置も都度、変更しています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も相談、問い合わせがあれば対応できるようにその旨を説明しています。又、契約終了後にご家族様が来訪してくれる事も度々ありました。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分の意見や希望を言えない方が多いですが、表情や行動、性格等で予測し、ご本人様の希望に添える支援に心掛けています。日常生活の中での会話から買い物に行くなどの希望を聞いたりしています。	パーソンド・センター方式を活用し、基本的に本人からの聞き取りを重視し、日常の発言や行動を把握している。また本人ではなかなかわからない事柄について家族や友人などから丁寧に聞き取りを行なっている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様、ご家族様、ケアマネ、医師等からお話を聞き、情報を頂いてご本人様のサービス利用、経過の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の生活の様子、心身の状態を記録し、体調の変化等、誰もが確認し把握出来るよう努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族様を含め、協力病院の医師や看護師、施術者からの意見を頂き、3カ月に1回介護計画の見直しをします。月1度のユニット会議でも職員全員で介護計画について話し合いを行っています。	丁寧な聞き取りによるアセスメントや日常の支援について先に職員からモニタリングを行い、家族や関係機関の専門職からの意見を反映し、ユニット会議で協議したのちに介護計画が作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画により実践、結果、気づきを細かく記録し、常に確認が出来るようになっており、会議に出れない職員には事前に意見の確認を行い、結果も記録の確認で行うようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来る限りご本人様やご家族様の希望に添えるように事業所全体で相談、報告をしながら取り組むように努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出行事、敬老会など行事には、地域の方々の協力をして頂いていたが、今年度はコロナ予防対策で事業所全体で楽しんで頂けるよう支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院での受診も行ってはいますが、ご本人様、ご家族様の希望の病院、以前かかっていた病院での対応を継続して行っています。	入居までのかかりつけ医への受診継続や、協力医療機関からの定期的な往診、看護師の訪問など本人・家族が安心できる受診体制を整えている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週火曜日に訪問看護があり、入居者様の心身の状態を見て頂き、相談、意見も頂いています。特変時にはすぐに往診、受診が出来るよう体制を整えています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は細目に面会を行い、状態を確認し、医師や看護師とも相談、情報交換にも努め、ご家族様との話し合いの場にも参加し情報を共有しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時に重症化した場合、終末期ケア対応の説明を行い、ご本人様、ご家族様の意見、サインを頂いています。また、状態が変化した際にも再度、確認を行うよう徹底しています。	入居時に終末期の対応説明と包括的な同意を行い、実際の場面では、改めての個別説明と同意を行い、医療機関と連携し看取り期の支援計画を作成し職員間で共通の認識で看取り支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故等のマニュアルは準備し常に見られるようにしています。又、すぐに対応が出来るよう全職員、研修、勉強会で話し合いをしています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、防火訓練、水害時訓練を事業所全体で行います。災害時に備え器具等の整備を行っています。(ガスボンベ式ストーブ、非常食、電池式懐中電灯)	既定の防災・防火・水害・夜間想定などの訓練を実施している。また、課題であった災害関係備蓄についても整備し、定期的な点検や更新を行なっている。	今後、コロナなどのパンデミック発生を含めたBCPの策定が期待される。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人1人の性格や生活歴も考慮し、ご本人様を尊重した声掛けや関わりに気を付けて対応しています。	定期的な研修やOJTにより、プライベートスペースや本人の生活ペースの尊重や公衆の面前や人前でのトイレ誘導などの声がえの工夫など、日常の支援の場面でプライバシー尊重に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様に着たい服、飲みたい食べたい物、見たいTVなど、希望を聞きながら、自己決定出来る声掛けをし対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	1人1人の状況やその日の状態を見ながら、入浴やレク活動を行い、その方の生活のペースに合わせて対応するように気を付けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様の選んだ服やご家族様の希望する色やデザインを確認し、希望にそった物を着て頂いています。昔の写真を見て色や形を決めることもあります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事後、コップの片づけは積極的に下膳して下さる方もいて、食事は職員と一緒に会話をしながら楽しく食べています。	キッチンがリビングに対しオープンスペースとなっており、調理の始まりから終わりまで臨場感を感じながら職員と入居者が食事を一緒に楽しめるように工夫して其々の作業を状態に合わせて取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事や水分量を記録し必要量摂取出来るように調整しています。メニューも肉、魚、野菜をバランスよく栄養がとれるように作成しています。咀嚼、嚥下に気をつけ、トロミ食、ミキサー食の対応も行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯ブラシの他、舌ブラシ、スポンジ、洗口液等を使用し衛生に努めています。又、歯科医院とも連携し、すぐに往診出来るように対応しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンチェックシートを使用し、1人1人の排泄パターンを確認した上で、声掛け、誘導を行っています。感染予防の為、陰部洗浄も細目に行っています。	インチェックとアウトチェックを個別に把握し、入居者個々の概ねの排泄パターンを把握し、身体機能に合わせた下(パット含む)の選択や排泄方法の選択を行い、個別の支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1人1人の排便表があり、個々によって処置方法や使用日時も決まっています。薬だけでなく、乳製品や栄養のバランスを考えた食事、運動も取り入れて対応しています。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	夕方から夜間にかけは、ご本人様の疲労、安全面も考え、入浴は行っていませんが、日中は一人一人の希望に沿って入浴が出来るようになっています。	現在希望がないことと、入居者の体力的なことから夜間入浴は実施していないが、日中の時間帯に本人の希望に合わせて個別に入浴ができています。また汚染などイレギュラーな対応は都度入浴やシャワー浴、清拭など対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜はそれぞれのタイミングで入床時間が違い、早めに横になりたい方は、早めに入床出来るように対応しています。また、安眠出来るようにオムツ交換の時間も配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬は一人一人分かれているケースを利用し、薬のセット時は2人以上の職員が間違いがないかを確認するよう徹底しています。又、薬リストファイルをすぐに確認出来るよう準備しています。臨時薬は個々の薬箱に貼り紙などで服薬忘れ防止に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の会話や関わりの中で、好きな事やしたい事、食べたい物を聞いて、希望を取り入れるよう検討し、対応するように努めています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来る限り、希望に添えるように検討しています。又個人的希望についてもご家族様に相談しながら、出掛けられるように努めています。	現在は、コロナ禍で積極的に実施できていないが、平常時には学生ボランティアの活用や家族・友人などの支援も含め、買い物や公園など希望を元に日常的な外出機会が確保されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	数名の方はご自分で財布をもたれています。ご家族様から依頼をうけ、職員が管理し収支記載も必ず行っている方もいます。また、立て替えでの対応で希望時に買い物ができるようになっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はいつでも使用が可能で使用時は職員も替わり状況報告も行います。又、希望時には手紙での代読、代筆も行います。希望があれば、自室に電話の設置も可能になっています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は車椅子を自練しやすいよう広くっており、季節の飾りなどを取り入れ、手のつく所は細目に消毒を行っています。又、扇風機を何台か設置したり、換気も細目に行い、暖房の点検、修理も都度行っています。	本人の心地よいパーソナルスペース(位置決め)を確保し、日当たり良く、風通し良く家具を配置している。また落ち着いた過ごせるよう華やかな装飾ではなく、職員が季節に応じた装飾を作成し、環境設定に配慮している。匂いや清潔についても、消臭剤や消毒液などの活用を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファの設置やTV鑑賞空間を工夫し、自由に行き来出来るようにしています。食堂テーブルには何人も集まる為、広く場所がとれるように工夫しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には昔から使用している物や家具、冷蔵庫やTV等も設置出来、大切なご家族との写真や手紙を貼ったり、大切なものを保管する棚を置いたりしています。のれんや名札を設置し判別しやすい工夫もしています。	配置の問題がない限り大きな仏壇も含め本人が入居前から使用していた家具が持ち込める。写真や創作物など本人が囲まれていて楽しめ安心できるものを配置している。本人が自分の居室を認識できるよう表札や暖簾など工夫し活用している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、台所、風呂場などにも見やすいように大きくはり紙をしたり、居室ドアにも個々の名札やのれんを活用し、ホール内には手すりが設置し、広い空間の工夫で自由に安全に行動が出来るように工夫しています。		